

事業概要説明シート(8)

【1 事業概要】

事務事業名	まちなか空き家活用促進費補助	担当課	住宅政策課
根拠法令等	金沢市空き家等の適切な管理及び活用の推進に関する条例	事業期間	平成 22 年度～(8 年目)
事業内容	<p>■まちなか区域で空き家を購入し定住する者を支援することにより、空き家の活用を図るとともに、まちなか区域における定住人口の増加を図る。</p> <p>○事業詳細 [補助制度内容] かなざわ空き家活用バンクに掲載された空き家を購入し、自ら定住するために内部改修工事をする者に補助金を交付</p>		
	名 称	まちなか空き家活用促進補助金	
	対象区域	まちなか区域	
	対 象 者	自らが居住するために空き家を購入し、その改修工事を行う者	
	条 件	・かなざわ空き家活用バンク掲載物件 ・建物全体の1/2以上が住宅である ・昭和26年以降に建築された住宅 (ただし昭和56年5月31日以前建築の場合、耐震診断・設計・改修工事必須)	
	助成内容	・基礎額 内部改修工事費の1/2 限度額50万円 ・加算額 若年者(45歳未満) 内部改修工事費の1/2 限度額50万円 シニア(60歳以上) 内部改修工事費の1/2 限度額20万円 UJIターン世帯 内部改修工事費の1/2 限度額50万円 (ただし、加算部分合計の限度額は50万円)	

【2 事業費および実績】

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (予算)
事業費	万円 382.0	万円 1,306.0	万円 355.0	万円 685.0	万円 350.0
指標 補助金交付件数	5件	8件	5件	3件	—
—	—	—	—	—	—

【3 市の評価】

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し
	まちなか区域の人口減少をくい止めるとともに、空き家の活用を促すことにより、同区域の良好な住環境や景観を維持する効果もあることから、本事業の考え方等は継続していく必要がある。 なお、平成30年度は、住生活基本計画や都市計画マスタープラン等の改定を踏まえ、事業内容の見直しを検討している。			
二次評価	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し
	(こんなふうに見直していきます)			
制度の利用件数が減少していることから、一層の周知活動に取り組むとともに、不動産業など関係団体と連携を図り、かなざわ空き家活用バンクに掲載する物件数を増加させるなど、より効果的な事業内容への見直しを検討する必要がある。				